

執筆項目 1 教育目標等の具体的な表現による明示

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

(1) 教育目標

本学部設置の目的は、①新しい時代の文化創造に取り組むことのできる人材の育成、②社会の希望となる、開かれた価値観を提示できる人材の育成、③受容する国際性ではなく、発信する国際性を担える人材の育成にある。これらの課題を達成するため、本学部では「横断する知性」を育む、人文科学、社会科学の融合プログラムを用意し、学生がそれぞれの目的にしたがって、個性的な履修プランを作成できるよう配慮している。これとともに、併設機関「青山コミュニティ・ラボ（以下、ACL）」を通じ、大学と社会とを結ぶ多様なプロジェクトを展開することで、学生が学術講義と並行し、常に創造的な現場、あるいは社会の問題点と切り結ぶ倫理的場面に触れることによって、「学知」と「実践知」を横断し、総合できるよう配慮している。

このような新しい試みをなすに至った背景としては、従来の学問分野がすでにある対象領域を前提としたものであるかぎり、新しい時代を切り拓く文化創造という課題に十分に答えることが難しいという「判断」、従来のように単に教育プログラムを多数設けるだけではいわゆる教養の域をなかなか脱することができないという「経験」、そしてこれからの高等教育には、普遍性のみこだわって、現にその教育プログラムが展開される地域特性を無視するのではなく、教育プログラムが置かれた環境（現場）に対応した教育研究機関としての固有の存在価値を実現しつつ、それを普遍化し、人類と社会に貢献することを目指すべきであるとの「理解」がある。

こと創造性が課題となるとき、制度的な教育課程だけが高度な教育なのではなく、さまざまな現場や場面に関わることによって生み出される「実践知」を、学術講義によって総合化し、「創造」的な知性を育てていくことが、世界のフロントラインに到達した日本における、これからの高等教育の目指すべき使命の一つであろう。この意味でキャンパスの持つ空間的な意義はきわめて大きい。

(2) 本学全体のなかでの整合性

本学の青山キャンパスは、東京にあっても最も先端的な文化・芸術を創造・発信してきた地域に立地している。日本社会で多様に生み出される文化、芸術、メディア、流行は、渋谷・原宿・青山において世界に向け発信されている。換言すれば、「世界都市」東京が「創造都市」としての可能性を追求できる希少なエリアである。このエリアは、文化施設、文化産業やそれに関連する商業施設が集積し、街から生み出される多様な文化や芸術、流行がそのまま直接、世界に発信されるという、「世界都市」東京にあっても、特異なクリエイティブ・コアを形づくってきた。翻って青山の文化的環境に本学の果たした役割も少なくない。青山学院の前身東京英和学校は 1883 年青山の地に創設された。開拓使の農事試験場であったこの地に、ガーディナー、ヴォーリーズなどのミッションナリー・アーキテクトによる、当時としては最新の西洋建築が展開し、日本と西洋が会うことを通じ、新たな学術文化が産み出されていった。今日においてもその蓄積は、時間の変遷のなかで重厚さを増しつつ街の景観の中に活き活きと息づいている。本学は歴史的に、青山の地が日本と世界とを結ぶ「国際」エリアとなっていく上で、重要な構成要素をなしてきたといえる。

本学部は、このような文化創造の現場であり、「文化的ブランド環境」の中心に位置する青山キャンパスの立地に注目し、すでに設置されている既存学部、とりわけ最近開設された国際政治経済学部

国際コミュニケーション学科の発信型国際コミュニケーション教育プログラム、同時開設を目指している相模原キャンパスの社会情報学部の情報メディア教育プログラムと連携し、新しいメディアをデザインしつつ、文化芸術コンテンツの創造にも関わることのできる人材を育成するとともに、文化創造のためのコンセプトメイクやデザイン、プロデュース、マネジメントを引き受け、多様な文化領域を知的に横断し、クロスオーバーさせることにより、その総合化を進めることをミッションとする。このようにパリ、ニューヨークにおいて高等教育機関が果たした役割を担うことによって、国際的な「創造都市」としての渋谷・原宿・青山の文化発信力の洗練と高度化に貢献することを目指す。これと同時に、キリスト教信仰に基づく大学として、グローバリゼーションによる文化「触変」によって生じるさまざまな葛藤、文化変容に関しても、開かれた公共性に基づく共生可能な社会的価値を提言し、社会的葛藤に和解を齎すことによって、「平和」を構築していく人材を育成することとする。

このため地域の文化芸術施設、各種アトリエ、工房、研究所、公共施設、ボランティア組織、教会等と連携して「キャンパスを超えるキャンパス」(前述の ACL) を展開し、プロジェクト型の研究を進めることを通じ、総合大学の学術研究機関にしかできない地域貢献を果たすとともに、それらの経験を学生と共有し、あるいは学術講義にフィードバックさせることによって、創造性豊かな人材を世界に「発信」していくことを教育の最大目標とする。

(3) 目標とする人材像

本学部設置の目的は、①新しい時代の文化創造に取り組むことのできる人材の育成、②社会の希望となる、開かれた価値観を提示できる人材の育成、③受容する国際性ではなく、発信する国際性を担える人材の育成にある。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

完成年度に向けて、鋭意、努力中である。

執筆項目 2 「受入れ方針＝アドミッション・ポリシー」に基づく入学試験の実施・運用

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

学部の教育目的から、入試選抜については、一般入試 A 方式による学力選抜の他に、英語に加え、論文審査により、文化芸術活動についての創意を評価する B 方式を採用する。この他には、高大連携による教育効果の向上を目指すため、各種の推薦による選抜を行うこととする。これとともに、一貫教育の実質化を目的に系列校推薦を実施する。さらに開設次年度からは、AO 入試を採用し、文化や芸術に素養を有する学生で、学習意欲が旺盛な学生を選抜することを予定する。AO 入試については、従来行われているような短時間の面接を中心とした選抜形態ではなく、高校生の集中講義科目を受講させ、レポート提出、あるいは並行して面談を行うなどの本格的なマッチングによる選抜方式を予定している。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

下記に記述する方法を、学部運営委員会および教授会にて、慎重な審議のもと、判定作業をおこなっている。

学部募集人員は 235 名であり、一般入試による学力選抜によって 160 名、各種推薦入試によって 75 名を選抜する。

開設初年度	完成年度
①一般入試 A 方式（英語・国語・歴史もしくは数学）	①一般入試 A 方式（英語・国語・歴史もしくは数学）
②一般入試 B 方式（英語・論文）	②一般入試 B 方式（英語・論文）
③指定校推薦	③センター入試
④キリスト教同盟校推薦	④指定校推薦
⑤全国高等学校キリスト者推薦	⑤キリスト教同盟校推薦
⑥スポーツ推薦	⑥全国高等学校キリスト者推薦
⑦系列校推薦	⑦スポーツ推薦
	⑧帰国子女入試
	⑨AO 入試
	⑩系列校推薦
	⑪外国人留学生入学試験

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

引き続き、安定した志願状況を維持すべく、入試形態ごとのバランス、男女比の適正なバランス等への配慮が必要である。

執筆項目 3 「学位授与の方針=ディプロマ・ポリシー」に基づく学位授与と質保証

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

(1) ディプロマ・ポリシー

設立の目的に従い、本学部は、文化に関する学識知見を有し、豊かな芸術的センスを持って、文化の創造と文化社会の形成、国際的な文化交流に貢献する、例えばコンセプトメイキング、デザイン、プロデュース、マネジメントを行える人材を育成することに適う者に、学士（総合文化政策学）を授与する。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

(2) 仕組み・制度

教育方法、履修指導方法及び卒業要件単位

卒業に必要な単位数、各年次の履修上限単位数を以下の通りとする。

- (1) 青山スタンダード科目（必修・選択必修を含む）24 単位
- (2) 専門基礎科目（必修・選択必修を含む）14 単位
- (3) 専門共通科目、専門コース別科目（必修・選択必修を含む）74 単位
- (4) 外国語科目（必修）8 単位
- (5) 自由選択科目（選択）10 単位
（青山スタンダード科目、自学部専門（基礎、共通）科目、
他学部科目の中より履修する）
- (6) 卒業に必要な最低の合計単位数 130 単位

履修上限単位	1 年次	46 単位
	2～3 年次	44 単位
	4 年次	52 単位

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

今後のカリキュラム改定時には、社会科学系の配当科目の体系化を含めた方針策定が必要と考えられる。

執筆項目 5 「教育課程編成・実施の方針＝カリキュラム・ポリシー」に基づく具体的なカリキュラム構成
--

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

(1) カリキュラム・ポリシー

本学の学士課程の教育は、「青山スタンダード科目」と、各学部によって提供される専門教育とによって構成されている。総合文化政策学部についても相模原キャンパスに置かれる1年次教育においてはこのような方法が踏襲される。

これに対し、主に青山キャンパスに置かれる本学部の専門カリキュラムの基本構成は、「専門基礎科目」と「専門共通科目」、推奨履修コースの「コース別科目」、「外国語科目」、そして「実習・演習科目」にまとめられる。またカリキュラムの編成に当たっては、学識知見だけではなく、学生の創造力を培うことを重視し、柔軟な履修を認めることとしている。その一環として、少人数演習科目を重視するとともに、教育研究プロジェクト機関であるACLを併設する。ACLを活用したラボ・アトリ

エ実習は、教員とクリエイター、実務者、各種文化施設とが連携して行うプロジェクト研究に学生が参加し、あるいは連携する諸施設のインターン生として参加することを通じ、「創造の現場」や社会問題と切り結ぶ「倫理的場面」に触れ、動機づけ、規律づけをもって、その経験を学習計画に活かしていくことを目的としている。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

【全学共通教育及び外国語教育】

既述の青山スタンダード科目と外国語科目がこれに該当する。本学部の教養課程としては、全学共通科目である「青山スタンダード科目」を履修することとなるが、これは「一定水準の技能と能力、一定範囲の知識そして教養をそなえているという社会的評価を受ける」ことを目標とするもので、フレッシュャーズセミナーを始め、教養コア（キリスト教理解、人間理解、社会理解、自然理解と歴史理解）と技能コア（言葉の技能、身体の技能と情報の技能）、及びコア科目を発展させたテーマ別科目などの科目群から構成され、1年次においては専門基礎科目とともに、「青山スタンダード科目」の「コア科目」を集中的に履修することとなる。

外国語については、1年次に「英語によるコミュニケーション」を置き、集中してリテラシー教育を行う。この科目については、本学ではすでに全学共通教育をマネジメントする青山スタンダード教育機構が全学の学生を対象に、卒業要件外で試行的に行い、受講生から好評を博したものであり、本年度からは本学エクステンション教育プログラムとして立ち上げられている。本学部を設立するに当たり、実績のある同プログラムを初年度教育用に洗練させ、学部英語教育として採用することとした。さらに2年次以降には、その発展形として「英語による日本理解」を置く。同科目は日本の文化、歴史、経済、芸術について英語によって学ぶものであり、「英語によるコミュニケーション」によって能力を高めた学生が、その能力を発揮し、日本の文化を世界に発信するための基礎的な知識と技能を高めることを目的としている。発信型外国語教育は、スキルの上達だけを目指すものではない。我々が求められ、オリジナルに世界に発信できるコンテンツは、まずは日本についての知識、情報であろう。そのためには外国の人々が日本の事象の何に興味を持ち、何を知りたいのかを正確に理解し、それについての基本的で正確な知識を有するとともに、異なる言語によってそれがどのように表現され、それが日本語表現とどのようにニュアンスを異にするかについて体験を重ねておく必要がある。「英語による日本理解」は、このような学習機会を提供するものであり、日本についての知識を、英語により、日本の学生が学ぶというクロスオーバーの体験を通じ、外国語学習にとどまらず、自らにとってもっとも馴染み深い事象を異なる言語によって理解するという異文化体験を講義の形式で持つことを狙いとしている。

【専門導入教育】

「専門基礎科目」は1年次に配置されており、学部の教育目的を理解する導入教育及びコース選択を準備する「基本科目」と、専門共通科目の各分野に対応したA群、B群、C群よりなる専門導入科目によって構成される。「専門基礎科目」については、専門導入教育としての重要性から、原則専任教員がこれを担当するものとする。

【学部共通教育】

これらの「専門基礎科目」を土台に、2年次以後に「専門共通科目」が配置される。同科目群は、「政策マネジメント分野（A群）」、「文化総合分野（B群）」、「パースペクティブ分野（C群）」に分か

れる。

「政策マネジメント分野 (A 群)」科目は政策及びマネジメント科目を中心とした社会科学系科目群であり、文化創造をコンセプトメイク・プロデュース・マネジメント面から担うために必要となる科目群である。学生は、多様な文化科目に触れることと並行し、自らの進路に応じて「政策マネジメント分野 (A 群)」科目を系統的に履修し、卒業後の活動の準備を行う。これに対し「文化総合分野 (B 群)」は、文化と社会とを総合する学際科目を中心とし、社会科学的視点と人文科学的視点をクロスオーバーさせることにより、多彩な文化科目群＝「コース別科目」の体系的な履修をナビゲートする。さらに「パースペクティブ分野 (C 群)」は哲学・思想・情報といった人間理解、自己理解を問い直す科目群によって構成され、自文化中心主義を脱し、多様な文化に対し偏見のない、柔軟なパースペクティブを開くことを目指す。これらの専門共通科目が目指すところを総括すれば、「パースペクティブ分野 (C 群)」科目群を通じて自由で柔軟な文化や社会への視点を確立しつつ、「文化総合分野 (B 群)」科目群を通じ、文化と社会との複雑に織り成す全体を理解し、後述する「コース別」科目群と並行して「政策マネジメント分野 (A 群)」科目群を履修することによって、文化を創造していく上で必要とされる政策及びマネジメントについての基本的な能力を身につけることとなる。

このように「専門共通科目」は、学生が「実践性」、「体系性」、「柔軟性」をもって文化について学ぶことを支える科目群である。このため各分野に多数の科目を用意しているが、学生に系統的履修が可能となるよう、各科目については学習レベルを考慮した履修制限を課し、分野別に履修カウンセラーの専任教員を配置することにより、学習効果の向上に配慮する。

【コース教育】

「メディア文化コース」、「都市・国際文化コース」、「アートマネジメントコース」の3コースを設定している。「メディア文化コース」はメディア技術の急激な変革によって多様に生まれてきたメディア文化についての科目群に加え、新たな視点から見直された日本の伝統文化や経済的活動の中に生み出される文化等についての科目も用意し、メディアデザインとコンテンツ創造の両者に配慮している。「都市・国際文化コース」は、都市文化創造と国際文化交流に関わる科目群を中心としている。「メディア文化コース」が無形の空間としてのメディアのデザインと文化の創造に携わる人材の育成を目指す科目群であるのに対し、「都市・国際文化コース」は、都市あるいは国際という具体的な場所＝有形の空間を対象とし、グローバルな視野で都市文化を創造する人材、あるいは文化交流を推進し、共生社会の実現を目指す人材の育成に必要とされる科目群である。最後に「アートマネジメントコース」はさまざまな芸術のあり方を系統的かつジャンル別に学習し、芸術全般をプロデュースし、創造的にマネジメントすることを目的とした科目群をグループ化したものである。

本学部の科目履修において、このような方式を採用したのは、学部コンセプトからも、自由で個人的な履修を保証することが、学生の創造性を引き出すことに繋がるという理解による。これと同時に、創造性教育の一環として各コースには、コースの対象となる文化や芸術のジャンルに対応する科目を用意している。これらの科目は、教員によって行われる一般講義と、それに対応したクリエイターや実務家等による特別講義により構成されている。既述のように「創造的な知」は、学術講義の場ばかりではなく、創造の「現場」において、実演者、実務者の実践において感覚や直感として感知される。特別講義はこのような現場の「実践知」を担当教員のオーガナイズによって講義に持ち込むことを目的としているが、同時に、将来において当該ジャンルにおいて創造的な活動をプロデュースすることが期待される学生には、そのような「実践知」を汎用化させるため、その背景を含め、概念的に総合し、再構成する能力が求められる。これらを担当するのが一般講義である。このため特別講義は、一

般講義の履修を条件とするものとし、ペア履修が義務付けられる。教室に「創造の現場」を持ち込み「実践知」に触れることで「創造性」を育み、将来の職業像に結びつく「動機づけ」を得ること、これがこの科目の目指すところである。

【演習及び実習】

本学部では、少人数教育による演習を特に重視している。これは、専門科目について比較的自由度を認め、個性的な履修計画を学生に保障することを目指すとともに、学生が多彩な科目群の中であって、迷うことなく所期の目的に到達できるよう、後述の青山スタンダード科目であるフレッシューズセミナーを含め、4年間を通して、動機づけと自己規律を維持できるよう配慮するためである。この目的のため、1年次には「専門基礎科目」に「基本科目」を置き、学習の動機づけを行うとともに、分野別の導入科目を置き、コース学習についてのガイドと、そのために必要である学習態度についての規律づけを行うことを狙いとしている。2年次以降の履修は、学部の性格上、近傍に「現場」が展開する青山キャンパスにおいて行われる。2年次には専任教員が担当する文化基礎演習が置かれ、3年次以後の学習の高度化に向けて準備する。3年次には文化演習が置かれ、本格的に文化や社会についての専門教育が進められる。

これと並行し、学生は ACL のマネジメントする選択科目「ラボ・アトリエ実習」に参加し、具体的に「創造の現場」を体験する機会を持つことができる。ACL は、「キャンパスを超えるキャンパス」を目指して、本学部に併設された教育研究プロジェクト施設である。教員は ACL を通じて、クリエイター、デザイナー、各種文化施設、団体、そのほか研究施設等と連携し、プロジェクト型の研究を行うことができる。学生はこのようなプロジェクトに参加し、あるいは具体的にインターンシップのような形で、これらの機関、組織の中で活動経験を持つことにより、自らの進路設計に関する動機づけ、必要とされる知識やスキルを学ぶ上での規律づけ、そして創造の現場における「実践知」を獲得することになる。

さらに4年次には卒業演習が置かれ、学生はこの演習を通じ、4年間の学習の成果をまとめることになる。卒業研究についてはこれを卒業要件としないが、「特別講義」や「ラボ・アトリエ実習」を通じて得られた実践的な課題をまとめ、論文ないしは作品制作の形で卒業演習の指導教員に提出し、卒業研究として単位認定を受けることができる。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

完成年度以降のあり方については、現在、検討の途上にある。

執筆項目 6 適切な履修指導の実施

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

本学部は、1年次（於 相模原キャンパス）においては、相対的に多くの必修または選択必修に該当する科目を配当し、学部側が提示する勉学の方向性の自明化、および学生間相互の啓発が容易に行

えるように、設計されている。

それとは対症的に、2年次以降（於 青山キャンパス）は3つのコースにより幅広い科目選択が可能な制度となっている。同時に2年次よりゼミ活動（必修）が開始される。したがってゼミ教員によるメンター機能の発揮、学部としてのメンター機能の充実が意図されている。

カリキュラムの編成に当たっては、学識知見だけではなく、学生の創造力を培うことを重視し、柔軟な履修を認めることとしている。しかし同時に、4年間の教育課程を通じ、学生が自らの進路選択を行い、併せて適切な履修計画をたてられるよう配慮する必要がある。このため科目群の性格に合わせ、後述するように専任教員による履修指導體制（分野カウンセラー、コースナビゲーター）を設けるとともに、科目配置及び各種の施設を通じ、学生の学習に対する「動機づけ」や「規律づけ」を行うこととする。

その一環として、少人数演習科目を重視するとともに、教育研究プロジェクト機関である ACL を併設した。ACL を活用したラボ・アトリエ実習は、教員とクリエイター、実務者、各種文化施設とが連携して行うプロジェクト研究に学生が参加し、あるいは連携する諸施設のインターン生として参加することを通じ、「創造の現場」や社会問題と切り結ぶ「倫理的場面」に触れ、動機づけ、規律づけをもって、その経験を学習計画に活かしていくことを目的としている。

また設立の目的に従い、本学部は、文化に関する学識知見を有し、豊かな芸術的センスを持って、文化の創造と文化社会の形成、国際的な文化交流に貢献する人材を育成するために、早期（2年次）から青山キャンパスに拠点を移すことで、より実践的で、文字通りプロの参加するプロフェッショナルな、文化芸術活動及びそれに関わる文化産業においてプロジェクトを立ち上げ、コンセプトメイク、デザイン、プロデュース、マネジメントを行える人材の育成を考えている。「ラボ・アトリエ演習」では、プロジェクトの進行と共に、より弾力的な指導を、担当教員および参画する協力プロフェッショナル双方からの指導が学生に対して与えられる。こうした実践面での教育と両輪をなしているものが2年次から開始されるゼミ活動（科目名「文化基礎演習」「文化演習」「卒業演習」）であり、こちらは学術的な理論の習得を重視したものである。

特に本学部で重視するゼミ関係、およびラボ関係の履修については、授業や個別の教員の個人的なアドバイス以外に、学部として履修ガイダンスを行っている。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

完成年度以降のあり方については、現在、検討の途上にある。

執筆項目 7 入学前・入学時における入学生に対する教育への配慮

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

現在、入学前教育については、合格及び入学手続き者に対し、複数の課題図書を出し、そのレポートによる指導を行っている。また入学時教育については、08年の学部開設時以来、「レクチャー・コ

ンサート」と称する音楽コンサートと講義を組み合わせた催しを、サントリーホールや青山キャンパスの文化的性格の強い施設を用いて行い、導入時の意識改革を求めている。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

完成年度以降のあり方については、現在、検討の途上にある。

執筆項目 8 初年次教育の方針や取り組み内容

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

青山キャンパスは、幼稚園、初等部、高中部、女子短期大学、大学（5学部の3、4年次生と3学部の第二部）、大学院（5研究科）、そして3つの専門職大学院を擁しており、人文社会科学の専門教育が本格的に展開している。さらにキャンパス近傍には、劇場、ホール、美術館、商業施設、アトリエ、工房、研究所、クリエイター事務所等、さまざまな文化及び芸術の創造の拠点が展開し、典型的な文化的ブランド環境を形づくっている。これらを考えれば、1年次に導入教育をしっかりと行うことができれば、2年次以降については、青山キャンパスをめぐる豊かな文化的環境の中で、プロジェクト型教育を含め、文化、芸術、社会についての学びを展開することが、学習の動機づけや、教育効果の上で、きわめて有益であると判断したものである。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

初年次、本学部では、相模原キャンパスに1年次の「コア科目」及び外国語科目、専門基礎科目等を配置し、全学部学生が共に学ぶという青山スタンダードの趣旨を踏襲することとした。

あわせて、学部特有のものとして、「専門基礎科目」を1年次に配置している。これは学部の教育目的を理解する導入教育及びコース選択を準備する「基本科目」と、専門共通科目の各分野に対応したA群、B群、C群よりなる専門導入科目によって構成される。「専門基礎科目」については、専門導入教育としての重要性から、原則専任教員がこれを担当するものとする。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

完成年度以降のあり方については、現在、検討の途上にある。

執筆項目 9 授与する単位の実質化への方策

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

教員の授業実施の概況については、他学部から移籍した教育職員が多いことから、授業回数の確保等、全学のあるべき姿に基づき、行っている。

また、学生の自学習について、本学部のひとつの特徴は、前述のように、ゼミ（演習各授業）および、ラボ・アトリエ演習という必然的に学生の授業時間を越えた自発的参加が求められる科目を核に、講義科目等も関連付けられていることがあげられる。担当教員においても、授業時間に縛られない活動を学生とともに行うことで、おのずと、学生の自学習の状況把握が可能となっている。

*企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合の具体的計画

本学でも長い伝統を持つ「1、2年次教養教育、3、4年次専門教育」という教育課程の配置のあり方自体、現状において有効であるかどうかについては、これまでも意見の分かれるところであり、とりわけ4年次教育が就職活動の恒常化によってきわめて困難になりつつある現在、2、3年次に継続的な専門教育を実施するプログラムを置くことが望ましく、また本学部の性格、教育方式を勘案し、早期に青山キャンパスで学ぶことの効果は大きいと、2年次以降は、青山キャンパスで修学することが適切であるとの判断に至った。青山スタンダードについても、2年次生以降に対応する「テーマ別科目」が一部青山キャンパスに配置されており、その履修が可能であることから、楔形教育の形で教養教育を継続的に受講する環境は整っている。このことから別地による教育上の不利益は生じない。

ACLは、教員が、文化産業、文化施設、アトリエ、工房、研究所、その他団体と連携し、積極的にプロジェクトを立ち上げることを支援することにより、インターンシップの機会を積極的に拡大することを、その任務の一つとしている。このような趣旨を含めて設けられた科目として、既述の「ラボ・アトリエ実習」がある。本学部学生は、学部の教育理念に従い、ACLのマネジメントの下で、これらの企業、施設、その他団体にインターンシップとして参加することができる。その中でも本学部が「ラボ・アトリエ実習」として認めたものについては、当該組織との綿密な打ち合わせの上、単位を認定することとする。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

本学部は完成年度に向けて活動中の期間にあり、現在は、当初定めたカリキュラムの粛々とした施行の段階にある。もっとも完成年度以後のありかたについては、本年秋より着手の予定である。

執筆項目 10 授業評価アンケート結果の組織的な活用

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

全学的な FD 活動として、学生による授業評価アンケート（選択式および自由記述式）によって学生の主観的評価は集計し、学内サイトおよび個々の教員にフィードバックしている。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

とくに学部として対処はしてきていない。このアンケート結果を教員の教育活動に反映させるかどうかは、現状では個々の教員に委ねられている。全学的には FD 推進委員会、全学 FD 委員会がアンケート活用についての方策を検討しているところであるが、学内サイトに掲示している集計結果を学外にも公開する方針は決定された。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

客観的に測定する尺度・指標が見つからないかぎり、評価は主観的なものとならざるを得ない。学生の人気が高くても、単位認定が甘い・要求水準が低いなどその理由は適切とは限らず、逆に要求水準が高い授業や、単位認定の厳格な授業、思考力など何らかの能力を要求する授業では学生の評価は低くなる傾向がある。「よい授業」とは何か、それを可視化するためにどのように評価するのが適切か、まずは適切で総合的な評価基準を見つけることが重要である。そのうえで教員の教育業績を評価し、向上のためのインセンティブに結びつけてゆきたい。

執筆項目 11 義務化されている FD 活動への具体的な取り組み

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

全学の FD 活動には、FD 推進委員会と全学 FD 委員会へ各 1 名の委員を置いている。本学部は設置後間もないため、学部としての FD 活動は組織化の途上にあるが、「文化創造入門」や英語科目など、複数教員で担当する科目においては、担当教員が自発的に相互の連絡を取り、日々改善のための努力をしている。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

これまでは学部の FD 活動としては組織化された活動はなかった。しかし 2012 年の学部完成以降のカリキュラムについて、「12 年委員会」を設置し、問題点の洗い出し、改善の方向性の検討、具体案の策定を行っているところである。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

カリキュラム改善については主任会・12年委員会が日々検討を行っているが、個々の授業の内容改善については基本的には各教員に委ねられている。本学部の教員数は23名と少なく、設立直後とあって全員のモラルが高いため、現状に大きな問題があるとは考えないが、今後はさまざまなレベルでの組織的な対応が必要となるかもしれない。

執筆項目 12 シラバスの掲載内容の充実

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

全学的に、シラバスにおいて期末試験（レポートを含む。以下同様）・中間試験・平常点などのウェイトを、パーセンテージ表記などによってあらかじめ明示している。また、15回分の講義の予定を明示するようにしている。それ以外の点については、とくに組織的な対応はしていない。

本学部にあっては、演習科目およびラボ・アトリエ実習科目に関してのみ、教務主任（当時）がサンプルを作成し、それを各教員が踏襲するかたちでシラバスを作成した。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

とくに対処はしてきていない。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

「授与単位の実質化」を達成するため、今後は事前・事後学習を具体的に指示するなどの方策が必要かもしれない。それについて検討してゆきたい。

執筆項目 13 教員の教育業績に対する取り扱い

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

教員の教育評価は、学部としては実施していない。ただし、本学部は設立時に多くの教員を外部から採用したが、その際の人事において教育歴に十分配慮した。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

とくに対処はしてきていない。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

教育評価は各教員の改善へのモチベーションを高めるためにこそ行われるべきであるが、不適切な評価方法はかえって教員のモチベーションを阻害するだけである。どのように評価するのが適切か、まずは適切で総合的な評価基準を見つけることが重要である。

執筆項目 14 成績評価基準の厳格化・統一化

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

全学的に、シラバスにおいて期末試験（レポートを含む。以下同様）・中間試験・平常点などのウェイトを、パーセンテージ表記などによってあらかじめ明示している。

同一科目名称に複数の担当教員が配置される例として、本学部では「英語による日本理解」が挙げられる。この科目は文化・芸術・歴史・経済の4カテゴリーからなるが、各カテゴリーの担当教員（原則として4名）が合議によって教育内容・評価基準の統一を図っている。ただしカテゴリー間での合議は行われない。また、「文化創造入門」においても、担当教員間での合議は行いが、各教員のあいだで客観的・定量的意味での基準は定めていない。

GPA 制度の適用については、それに対する基準の統一はとくに行っていない。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

本学部では多様な専門領域の教員が授業を展開している。機械的な尺度の統一は困難であるばかりか有害である。そのため、成績評価基準の統一についてはとくに対処をせず、個々の教員の良心に委ねている。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

成績評価基準の統一の問題は、本来は質的であるものを量的に評価しなければならないという原理的困難を孕んでいる。しかしかといって、大学における単位制度、成績評価制度、GPA といった制度はすべてこの定量化の思想に依るものであり、これを全面的に否定することもできない。歴史上、全世界の大学が未だに適切な「落としどころ」を見いだせないままであるが、それでもなお妥協点について研究し、厳格で客観的な評価にできるかぎり近づけてゆく努力が必要であろう。

執筆項目 15 学生個人ごとの学習履歴や学習成果の把握

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

学生個人の成績資料は、教務課との連携のもと主任会が把握している。個々の教員は、2年次以降の「文化基礎演習」および「文化演習」（すなわち「ゼミ」）で担当するゼミ生の状況を個々に把握し、必要に応じて成績資料にアクセスしている。また、本学部には特有の「ラボ」（実習型講義）も、比較的少人数の学生と緊密に対峙することになるため、学生の個別事情に即した学習指導に寄与している。

学習指導というよりも達成度の把握には、1年次の英語科目が一定の役割を担っている。本学部では1年次にACE（Aoyama Communicative English）プログラムと名づけられたカリキュラムで英語教育を行っている。このカリキュラムの教育効果を測定するため、4月の入学当初と、ACEを受講したあとの12月に、TOEICテストを行い、学生の英語力の絶対的水準と伸び幅を観測している。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

上記1年生の英語については、TOEICテストという社会に十分認知された尺度を用い、1年間で100点伸ばすという数値目標を立てて臨んだが、1年目は平均93点、2年目は平均83点という実績を挙げた。目標にはわずかに届いていないが、かなりよい成果を挙げていると自負している。また、入試における英語の得点とTOEICの得点との相関や、入試区分とTOEICの関連など、きめ細かい分析を行うことで、現行入試制度やカリキュラムの改善のための資料としていく。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

現在、ゼミについては「定性的」な、英語については「定量的」な方法で学習効果の把握をしており、双方とも一定の成果を挙げている。今後もさらにこの方法を推し進めてゆきたい。

執筆項目 16 学科・専攻の目指す国際化と取り組みの現状

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

本学部は、設立当初より「受容する国際性ではなく、発信する国際性を担える人材の育成」を目指しており、そのために独特な英語カリキュラムをもっている。具体的には1年次にACE（Aoyama Communicative English）プログラムと呼ばれる「イングリッシュ・コミュニケーション」「イングリッシュ・プロフィシェンシー」の両科目、2年次に「英語による日本理解」を開講している。1年次のACEプログラムにおいては毎日英語に接することで基本的な英会話力、英文作成力を高め、2年次には半分はネイティブ教員によるプロジェクト型演習、半分は日本人専門教員による日本事情の英語表現を学ぶことができるように設計されている。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

2008年の設置と同時に上記カリキュラムが始動した。その成果は、まだ出始めたところとはいえ、4月入学時と12月のTOEICテストで全受験学生の平均点100点弱（1年目93点、2年目83点）という伸びに確実に表れてきている。

このほか、語学堪能な日本人教員が担当する「ラボ」（本学部独自のプロジェクト型演習科目）などにおいて海外研修を行ったり、短期語学研修を学部主催で行ったりするほか、海外留学を奨励し、実際に多くの学生が海外留学を経験している。

研究面においても、これまで多くの海外研究者を招聘し、公開国際シンポジウムなどを毎年度企画してきた。学生にもこのような企画に積極的な参加を促すことで、本学部はすでに多くの成果を生み出してきている。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

今後もさらに、これまでの成果を推し進め、学生や教員の活動の国際化を推進していきたい。

執筆項目 17 入学定員数の管理

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

本学部は設置以来まだ3度の入試しか経験していないが、入学定員235名に対し、各年度260～270名程度（各年度・平均とも定員+1割強）で推移している。

	2008年度	2009年度	2010年度	平均
入学者数	269	265	268	267
入学定員	235	235	235	235
入学定員比	1.14	1.13	1.14	1.14

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

合格者数に対する入学手続き率（いわゆる歩留まり）は、隔年現象や社会・経済状況など外的事情の影響がきわめて大きく、したがって客観的に予測する方法が存在しないので、データの存在しない学部設立初期段階においては他学部における経験や勘によって合格者数を決めるしかなかった。しかし幸運なことに、現在のところこの予測は3年連続でうまくいっている。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

当然ながら、単なる勘だけでは予測が的中し続けるとはかぎらない。今後は蓄積しつつあるデータを活用して統計的に予測をし、精度を高めたい。

執筆項目 18 収容定員数の管理

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

現在収容している学生数は 797 名である。2012 年の学部完成時における収容定員は $235 \times 4 = 940$ 人となる。

総合文化政策学部 年度別留年及び休学・退学者数

年 度	種 別	人 数	理 由
2008 年度	1 年時留年	4 名	単位不足による
	退学	1 名	修学的意思なし
2009 年度	1 年時留年	4 名	単位不足による
	退学	3 名	他大学入学 2 名、進路変更 1 名
	休学	2 名	留学 1 名、一身上 1 名
2010 年度	退学	2 名	留学 1 名、経済的理由
	休学	5 名	留学 2 名、経済的理由 2 名、進路についての悩み 1 名

現状、留年に関しては 2%未満で推移している。退学&休学についても、留学のような積極的な理由によるものと、経済的理由のような致し方ない理由によるもので、現在はパーセントとしても少ないレベルで推移している。

在籍 797 名 ÷ 定員 705 名 ≈ 1.13 (1~3 年) という数字は、大学基準協会からの助言対象 (1.25) を下回っており、この点でも許容できる範囲で推移していると考えられる。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

英語関係科目や演習のような必修科目の単位取得は、卒業問題に直結したものとなるため、懸念がある場合においては、①事務局による面談等、②教育主任による面談等、③学部長による面談等、の 3 段階の対応をしている。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

現状のように留年・休学・退学率が一桁である場合は、個々の事例に対して個別対応することが望

ましいと考えられ、現実に個別対応を事務、ゼミ教員、学部長、各所のレベルで対応している。大幅に増えるような兆候が観られる場合は、より組織的な対応が必要と考えられる。

執筆項目 21 キャリア教育の充実

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

本学部は、通常授業での積極的な外部ゲスト・スピーカーの招聘や、ラボ・アトリエ演習のように、積極的な外部実務家やプロフェッショナルと学生が交流できる仕組みを有していることから、キャリア意識やキャリア形成の指導においては、より実践的なものが可能であると自負する。

また就職対策として、学部長自らの陣頭指揮においてキャリア・センターを設置し、学生と企業のマッチング作業にあたることとなっている。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

第一期生が3年次生となり、就職活動に今まさに直面している段階である。上記の充実を図っている過程である。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

本学部が、受験生募集のためのPRにおいて掲げている進路方向が、いわゆる人気職種に偏るものとなっているため、より一層の出口対策が必要と考えられる。

執筆項目 22 教員組織や教員の教育・研究活動などの適切性

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

本学部は2008年に設置されたばかりであり、設置審への届出そのままの状態であるため、もちろん大学設置基準で定められた教員数は確保している。教授から助教まであわせて23名である。

配置については、本学部では文化学、芸術学、建築学、経済学、経営学、社会学、都市計画学について、これまで本学あるいは他大学の学部ないし研究科において専任教員として長らく教育研究活動に従事してきた実績を有し、さらにプロジェクト型の教育研究の経験を持つ人材を中心に学内移籍及び新任採用の形で専任教員として確保し、若手の専任教員についても、博士号ないしPh.D.取得者を中心に教員スタッフを揃えている。

教員の授業担当コマ数については、全学部平均値6.67コマと比較しても、本学部の6.18コマは、

概ね妥当な範囲にあると考える。

学生等への相談・指導は、多くの教員が、演習系、ラボ系科目の指導・対応を通して、授業時間外での学生との対話を行っている。

また、各種委員会など学内の管理運営に関して教員が委員を務めている。その負担は決して少ないとはいえないが、学部には所属する専任教育職員の数を鑑みたとき、致し方ないとする。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

少なくとも完成年度までは、現状の持続を図っていくことが望ましいと考える。

執筆項目 23 専任教員 1 人あたりの学生数

1. 具体的な状況・背景及び現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

本学部は未だ設置 3 年目であり、したがって最高学年が 3 年生であるため、現状では本来の 4 分の 3 の学生しかいない。現状では各学年の学生数実数は 270 名前後なので、仮に 4 学年揃ったとすれば、計算上 1,080 名の学生を抱えることになる。これを現有教員数 23 名で割ると、教員一人当たり約 46.96 人という計算になる。概ね妥当な範囲と考える。

2. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

少なくとも完成年度までは、現状の持続を図っていくことが望ましいと考える。

執筆項目 24 自己点検・評価活動の実態

1. 具体的な状況・背景

<総合文化政策学科>

今回初めて、全学の自己点検・評価システムにそって委員を任命して、活動にあたったところである。

2. 現在までの対処状況

<総合文化政策学科>

今回の自己点検・評価報告書の原稿作成に対して、学部で任命した自己点検委員会メンバーの数度の検討に基づき、執筆を行った。

3. 今後の対処方法・課題

<総合文化政策学科>

今回の経験を踏まえて、日常的なデータの収集、問題点の記録、自己点検に向けた意識の向上などを計って行きたい。